

平成 23 年 9 月 2 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

## 個人年金保険「ピースフルデイズ（米ドル建）」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 23 年 9 月 5 日（月）より、個人年金保険「ピースフルデイズ（米ドル建）」（引受保険会社：マスミューチュアル生命保険株式会社）の取扱を開始します。

「ピースフルデイズ（米ドル建）」は、契約時に将来受け取る年金額が米ドル建で確定し、ふやしながらか受け取ることができる個人年金保険で、主な特徴は以下のとおりです。

### 1. 契約時に米ドル建で年金額が確定

契約時に設定された積立利率が、据置期間・年金受取期間を通じて適用されるので、契約時に米ドル建で年金額が確定します。

### 2. 据置期間と受取方法の選択

据置期間・年金種類・年金受取期間を組み合わせることができます。年金は米ドルまたは円でお受取いただけます。最短で契約日の 2 ヶ月後から終身にわたって受け取ることも可能です。

### 3. 為替リスクに対応する機能

年金受取時の為替レートがあらかじめ設定した為替ターゲットレートと同一または円安の場合は「円で受取」、円高の場合は「米ドルで据置」を自動判定する特約（為替ターゲット特約）を付加することができます。

三井住友銀行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

## (別紙1)

## &lt;ピースフルデイズ (米ドル建) 商品概要&gt;

契約年齢	確定年金プラン：0歳～89歳 終身年金プラン：6歳～89歳	
保険料払込	保険料のお支払いは一時払のみです。	
一時払保険料 ／年金額	一時払保険料・年金額の取扱いが下記①②を満たす範囲内となります。 ① 一時払保険料：50,000米ドル以上（100米ドル単位） ※ 契約年齢が70歳以上の場合は、50,000米ドル以上5億円（マスマニューチュアル生命が定める通算為替レートにより円換算）以下 ② 年金額：最低1,000米ドル（年金円支払特約を付加しない場合6,000米ドル） 最高3,000万円（マスマニューチュアル生命が定める通算為替レートにより円換算） 同一被保険者でマスマニューチュアル生命のほかの一時払定額年金保険契約がある場合は、その年金額と本商品の円換算年金額を通算して3,000万円（かつ契約年齢が70歳以上の場合は一時払保険料で5億円）を超えることができません。	
積立利率	積立利率は毎月2回設定され、それぞれ契約日が「1日～15日」「16日～末日」となる契約に適用されます。	
付加される 特約・特則	確定年金プラン：年金額確定特約 終身年金プラン：年金額確定特約、即時払年金特則（据置期間0年の場合）	
付加できる 特約	円支払特約、年金円支払特約、為替ターゲット特約、指定代理請求特約	
諸費用	この商品にかかる費用は「契約初期費用」「保険期間中の費用」の合計額となります。 また、円貨を外国通貨に交換される場合等で、外国通貨の取扱いに必要とされる費用があります。	
	契約締結時	契約締結時に、年金種類、据置期間および年金受取期間に応じて一時払保険料の4.5%～7.0%を一時払保険料から控除します。
	保険期間中	年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。
解約払戻金額	解約払戻金額 = 解約時の積立金額 × (1 - 解約時の市場価格調整率) 市場価格調整率の詳細については、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。	
クーリング・ オフ	この保険は、クーリング・オフ制度（契約のお申込の撤回等）の対象となります。	

(別紙2)

<ピースフルデイズ(米ドル建)に関する重要事項>

### お客さまにご負担いただく費用について

この商品にかかる費用は「契約初期費用」「保険期間中の費用」の合計額となります。  
また、円貨を外国通貨に交換される場合等で、外国通貨の取扱いに必要とされる費用があります。

種類	費用
契約初期費用	契約締結時に、年金種類、据置期間および年金受取期間に応じて一時払保険料の4.5%~7.0%を一時払保険料から控除します。
保険期間中の費用	年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。

### この保険のリスクについて

- この商品は積立金を一般勘定で管理し、マスミューチュアル生命所定の方法により計算された積立利率で運用しており、将来の年金額がご契約時点において米ドルで確定する年金保険です。据置期間中の解約払戻金、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失を生じるおそれがあります。また、この商品は為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失を生じるおそれがあります。
- ご契約時にお申込みいただいた一時払保険料のうち、一部は契約初期費用にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- 据置期間が短いご契約の場合、年金原資が一時払保険料を下回ることがあります。
- 年金の一括受取をした場合、年金の一括受取額とすでにお受取いただいた総受取年金額の合計額が一時払保険料を下回ることがあります。

### その他の留意事項

- ご検討にあたっては、「パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「設計書」、「ご契約のしおり・約款」をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、マスミューチュアル生命保険株式会社が保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、マスミューチュアル生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、当行の窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金額等が削減され、その結果、死亡給付金額・年金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金(他の金融機関での借入金を含みます)を保険料とする個人年金保険のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先によっては当行で生命保険をお申し込みいただけない場合があります。